

2 事業評価個票（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名		交付金事業の名称		
	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置		消防団用資機材整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		小田原市			
交付金事業実施場所		小田原市前川			
交付金事業の概要		<p>災害対応時に団員の安全を確保するための安全帽 282 個を配備する。 消防団の消火・救出・救護に係る装備の充実を図るため、消防用ホース 54 本、エンジンカッター 2 台及びチェーンソー 2 台を整備する。 小田原市では、第 5 次小田原市総合計画に基づき、消防団の持つ地域密着性、要員動員力、即時対応力を最大限に発揮できるよう消防団の装備整備の充実強化に努めています。</p>			
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】 第 5 次小田原市総合計画（後期基本計画） 施策：9 消防・救急体制の充実 詳細施策：2 災害対応力の充実と強化 消防の広域化による管轄区域の拡大や災害の複雑化・多様化、救急需要の大幅な増加などに対応するため、消防車両・装備などの計画的な整備や救急業務の高度化の推進、地域防災の要である消防団の連携などにより災害対応力の充実と強化を図ります。</p> <p>【目標】 災害対応力の充実と強化</p>			
事業開始年度		令和元年度		事業終了（予定）年度	
事業終了（予定）年度		令和元年度			
事業期間の設定理由					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度
	安全帽配置率 100%	安全帽配置率 (配置数÷必要数)	成果実績	%	100
			目標値	%	100
			達成度	%	100

	消防ホース更新率 100%	消防ホース (更新数÷更新が必要な数)	成果実績	%	108		
			目標値	%	100		
			達成度	%	100		
	エンジンカッター配備率 100%	エンジンカッター配備率 (配備数÷必要数)	成果実績	%	100		
			目標値	%	100		
			達成度	%	100		
	エンジンチェンソー配備率 100%	エンジンチェンソー配備率 (配備数÷必要数)	成果実績	%	100		
			目標値	%	100		
			達成度	%	100		
	評価年度の設定理由						
	単年度完結事業のため、事業完了後早期に評価を実施						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和元年度	年度	年度
	安全帽の購入数	活動実績	個	282			
		活動見込	個	282			
		達成度	%	100			
消防ホースの購入本数	活動実績	本	54				

		活動見込	本	50			
		達成度	%	108			
		エンジンカッターの購入台数	活動実績	台	2		
		エンジンカッターの購入台数	活動見込	台	2		
			達成度	%	100		
			エンジンチェンソーの購入台数	活動実績	台	2	
		エンジンチェンソーの購入台数	活動見込	台	2		
			達成度	%	100		

交付金事業の総事業費等	令和元年度	年度	年度	備考
	総事業費	4,456,854		
	交付金充当額	4,400,000		
	うち文部科学省分			
	うち経済産業省分	4,400,000		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
物品購入（安全帽）	指名競争入札	株式会社三栄防災	2,075,238
物品購入（消防団ホース）	指名競争入札	株式会社三栄防災	1,870,000
物品購入（消防団ホース）	随意契約	株式会社三栄防災	149,600
物品購入（エンジンカッター）	随意契約	鈴木農機株式会社	286,848
物品購入（エンジンチェンソー）	随意契約	鈴木農機株式会社	75,168

交付金事業の担当課室	小田原市消防本部消防総務課
交付金事業の評価課室	小田原市消防本部消防総務課

- 備考
- 1 事業ごとに作成すること。
 - 2 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 3 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - 4 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - 5 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - 6 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - 7 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - 8 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - 9 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記6の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - 10 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - 11 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - 12 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - 13 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。